

会員向け保険（発電設備総合保険）の加入者募集について

内発協は、正会員と賛助会員を対象とした「発電設備総合保険」の加入者を募集します。

自家発電設備（非常用・常用発電設備）などの新設・増設・移設・保全といった各種業務に対する総合補償制度です。

会員会社やその下請けが行う、新設・増設・移設・保全業務の遂行に起因して、その業務遂行中に生じた偶然な事故及び完了した移設・保全業務に起因した偶然な事故（完了後1ヶ月以内）が補償対象としています。

補償範囲は1契約につき1千万円～1億円を限度額として、1事故につき5百～3千万円の保険金を支給します。

同保険の引受会社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社です。

1. 加入資格者（被保険者）

一般社団法人日本内燃力発電設備協会の正会員及び賛助会員

2. 保険の対象とする業務

会員会社やその下請け会社が行う、新設・増設・移設・保全業務であって、被保険者の工事台帳に記載されたものが対象となります。

- ① 発電設備・装置一式
- ② 常用動力および非常用動力・装置一式
- ③ 保険期間

保険期間は、令和7年7月10日午後4時から令和8年7月10日午後4時までの1年間。1年ごとの契約更新とします。保険期間内であれば、いつでも加入可能です。

3. 資料請求先＝保険の申込先

一般社団法人日本内燃力発電設備協会・総務部
電話 03-5439-4391

4. 保険問合先＝保険の引受会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
東京中央支店 直轄課
電話 050-3461-1960

以上